



## 電力・ガス・食料品・原油などの価格高騰に対する支援を行っています

【問い合わせ・申請】  
新館地域福祉課(〒025-8601  
花城町9-30 ☎41-3572)

市では、電力・ガス・食料品・原油などの価格高騰の影響を受けている住民税非課税世帯などの負担を軽減するため、国や県の制度を活用した給付金を給付しています。給付を受けるためには、申請が必要な人もいますので、期限までに申請をお願いします。

### 価格高騰緊急追加支援給付金 ～1世帯当たり7万円を給付～

- 対象 12月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されていて、世帯全員が令和5年度の住民税非課税の世帯(ただし、世帯全員が住民税課税者に税扶養されている世帯は対象外)
- 給付額 1世帯当たり7万円
- 申請期限 令和6年2月29日(木)

#### 対象ごとの申請方法

対象の詳細	手続き方法
本年6～10月にかけて1世帯当たり3万円を給付した「令和5年度価格高騰緊急支援給付金」の対象世帯のうち、本給付金の対象となる世帯	・12月下旬から対象世帯に対し順次、確認書または申請書を送付します。必要事項を記入の上、書類を提出してください
本年1月2日から12月1日までの期間に世帯全員が本市へ転入した世帯	・給付を受けるための申請が必要です ・申請様式など詳しくは、市ホームページに掲載しています



※給付金の振り込みには書類の受け付け後、3～4週間程度を要します

### 原油価格高騰対策緊急支援事業給付金 ～1世帯当たり7千円を給付～

- 対象 12月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されていて、世帯全員が令和5年度の住民税非課税世帯または均等割のみ課税者で構成されている世帯
- 給付額 1世帯当たり7千円
- 申請期限 令和6年2月29日(木)

#### 対象ごとの申請方法

対象の詳細	手続き方法
本年6～10月にかけて1世帯当たり3万円を給付した「令和5年度価格高騰緊急支援給付金」の対象世帯のうち、本給付金の対象となる世帯	・12月下旬から対象世帯に対し順次通知し、その後に給付します
本年1月2日から12月1日までの期間に世帯全員が本市へ転入した世帯など	・給付を受けるための申請が必要です ・申請様式など詳しくは、市ホームページに掲載しています



※給付金の振り込みには書類の受け付け後、3～4週間程度を要します

\*市では上記給付金の他にも物価高騰に対する支援を検討しています。実施が決まり次第、広報はなまきや市ホームページなどでお知らせします。



## 除雪作業のQ & A

市では、降雪状況に応じて市道の除雪を実施します。安全な交通を確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】新館道路課(☎41-3561)



YouTubeでも、除雪の基準や皆さんへのお願いなどを動画で説明しています



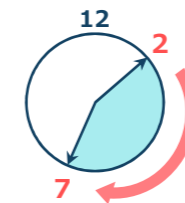
### どんなときに除雪をするの？

降雪量が10センチを超えた場合、または超えると予想される場合に除雪を実施します。



### 除雪はいつしているの？

深夜の午前2時ごろから出勤し、午前7時までに作業完了を目標としています。天候や降雪量によっては、日中に除雪を行う場合もあります。



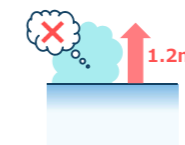
### 市が除雪できない道路はどうすればいいの？

隣近所や地域の皆さんで協力し合い、除雪をお願いします。小型除雪機を配置している地域もありますので有効に活用してください。詳しくは、新館道路課(☎41-3561)または本館地域づくり課(☎41-3515)へお問い合わせください。



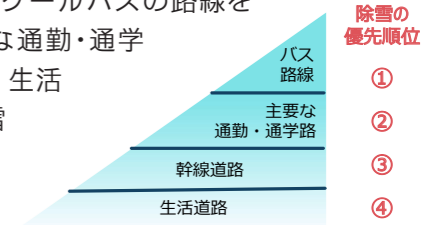
### 路肩の雪は排雪しないの？

排雪とは、路側(路肩)にたまった雪を排除することを言います。市街地の排雪は、路側の堆雪高さが1.2メートルを超え、かつ片側の車道幅員が2.5メートルを確保できない場合や、▶交差点▶学校▶救急指定病院▶バス停留所一の周辺が堆雪により安全に支障がある場合に行います。



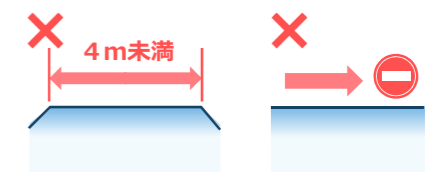
### 除雪の優先順位は？

定期バス・スクールバスの路線を優先し、主要な通勤・通学路、幹線道路、生活道路の順に除雪しています。



### 市が除雪できない道路はあるの？

市が管理している道路で、幅が4メートル未満の道路や、行き止まりの道路は除雪できません。



### 自分で除雪した雪はどこに捨てればいいのか？

自分の敷地の邪魔にならない場所に寄せるか、市内にある雪捨て場(※)にトラックなどで搬入してください。道路や排水路、側溝に雪を捨ててはいけません。雪捨て場には、工事現場で除雪した雪の搬入はできません。



### 道路の凍結対策は？

市では、急な坂、日陰になる道路などでの車両のスリップを防止するため、凍結防止剤を散布しています。また、道路わきに砂缶を配置している場所もありますので、有効に活用してください。



\*市内の雪捨て場の位置は、広報はなまき12月1日号をご覧ください